

お願い.....

ご利用時の注意

- こんなときは、お預かりできません
- * 感染力の強い疾患に罹患している場合（水痘、麻疹、風疹、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症、腸管出血大腸菌感染症（O-157 等）、急性出血性結膜炎、侵襲性髄膜炎菌感染症、結核、アタマジラミ）
- * 38.5℃以上の発熱、利用日当日 38.5℃以上の発熱で解熱剤を利用した
- * 喘息や呼吸困難がある
- * 下痢や嘔吐の頻回な状態が続いている
- * 嘔気、口内炎、腹痛、倦怠感などで食事や水分が全く摂れない
- * 発熱、頭痛、喉の痛み等の熱症状があり、診断名を書いてもらえない
- * 発熱時、新型コロナウイルス・インフルエンザの検査を受けていない。
- * インフルエンザに対する抗ウイルス薬を投与していない（インフルエンザ A 型と B 型は同室となります。）

- 受け入れ時に全身状態が悪くなったり、病児保育室の利用が適切でないと判断した時にはご利用をお断りすることがあります。
- 看護師や保育士が保育看護にあたりますが、医療機関とは異なり診療行為ができません。保育中にお子様の症状の悪化が見られた時は、保護者に連絡しますので、速やかに医療機関の受診をお願いします。

○登降園について

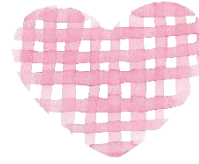
- 当園に駐車スペースはございません。自転車または徒歩での送迎をお願いします。

○アレルギー対応について

- 卵・乳・乳製品・小麦・そば・ナッツ類については給食対応可能です。それ以外のアレルギーについてはお弁当（おやつ含む）をご持参ください。

○臨時休園について

- 災害時の臨時休園などの連絡は HP でお知らせします。電話がつながりにくくなる可能性もありますので、各自確認をお願いします。
- 保育中に災害発生の場合は、HP でお知らせしますので、各自確認し、速やかにお迎えをお願いします。



急な病気のため、いつもの保育園や幼稚園、小学校に行けず、不安な子どもたちが安心して過ごせるよう大切にケアいたします。皆さまの子育てのお役に立ちたいと思っております。どうぞ、ご利用ください。

地図.....



社会福祉法人尚和会
なのはな病児病後児保育室

ご案内

(大阪市病児病後児保育事業)



〒534-0027 大阪市都島区中野町4-17-7

☎ 06-4800-2626

<https://nanohana-hoiku.or.jp/azukaruko/>

病気や病気の回復期、怪我等で
保育施設等に通うことができない時に、
ご利用ください。

病気や病気の回復期、怪我等で保育施設等に通うことが
できず、また仕事の都合等で家庭での保育が困難な時に
お預かりする制度です。

体調に合わせてゆったりと過ごせるように、看護師と
保育士がお預かりします。

対象児童

6ヶ月～小学6年生までの児童(大阪市内在住)

定員

おおむね6名

※疾患の種類や病状によっては、定員に満たない場合でも
お預かりできない場合があります。

保育日・時間

月曜日～金曜日 8時～18時

※17時以降は延長料金が200円/30分毎がかかります。



一日の流れ

- 08:00 受け入れ 書類確認・視診
- 10:00 水分補給
- 11:30 給食
- 12:30 お昼寝
- 15:00 おやつ
- 17:00 お迎え



利用の手続き

利用には、登録が必要です。

ネット予約サービス「あずかるこちゃん」を導入しています。
アカウント作成し、登録・予約(キャンセル)をあずかるこちゃん
から行ってください。

1. あずかるこちゃんのアカウントを作成

アカウントの作成は右記のQRコードから行えます。



2. なのはな病児病後児保育室に利用登録

3. 利用日の予約をする。

- ・お預かりできない病気があります。
詳細は「お願い(ご利用時の注意)」をご覧ください。
- ・前日昼 12:00～当日 13:00 の間で予約可能です。
- ・キャンセルされる場合は、当日の7:30までにキャンセル
手続きを行ってください。
- ・当日8:00以降の予約は、Web予約とあわせて電話連絡
をお願いします。

提出書類について

- ① なのはな病児病後児保育室利用に関する同意書※登録時のみ
- ② 大阪市病児病後児保育事業利用申請書
- ③ 病児病後児保育事業医師連絡票
- ④ なのはな病児病後児保育室利用票兼与薬書
- ⑤ 保険証・医療証の写し
- ⑥ 利用料減免確認書類 ※対象者のみ

・詳しくは大阪市 HP「病児・病後児保育事業利用料金の減免について」を
ご確認ください。

※①③④は、園 HP またはあずかるこちゃんよりダウンロード可能です。

利用料金について

区分	利用料	
① 生活保護世帯	¥0	減免書類が必要 です。世帯全て が該当される場 合のみ対象で す。世帯全員の 証明書提出をお 願います。
② 市民税非課税世帯	¥0	
③ 所得税非課税世帯 (ひとり親)	¥600	
④ 所得税非課税世帯	¥1,200	
⑤ 所得税課税世帯 (ひとり親)	¥1,200	
⑥ 所得税課税世帯	¥2,500	
⑦ 延長料(30分毎) 17:00～18:00	¥200	
⑧ 給食・おやつ	¥550	
⑨ 粉ミルク(雪印びゅあ)	¥100/1スティック (100ml)	
⑩ 紙おむつ・おしりふき	一律¥300	
⑪ 手拭き・ペーパータ オル	一律¥100	

※①～⑤については、ご利用の際に必要な書類を確認できない
場合、通常料金とします。

必要書類については大阪市 HP「病児・病後児保育事業利用
料の減免について」をご確認ください。

※⑦～⑨はご利用の場合のみ必要となります。

※⑩は排泄の自立ができていない場合は不要です。

